

選 挙 第 2 号

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

【議案提出担当課：議会事務局】

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員（町村議会議員の区分）に欠員が生じたので、地方自治法第291条の5第1項及び奈良県後期高齢者医療広域連合規約第8条第2項の規定により選挙する。

令和5年6月20日

斑 鳩 町 議 会  
議 長 中川 靖広